

## 1. 「大久保駅周辺地区交通バリアフリー基本構想※」策定の背景

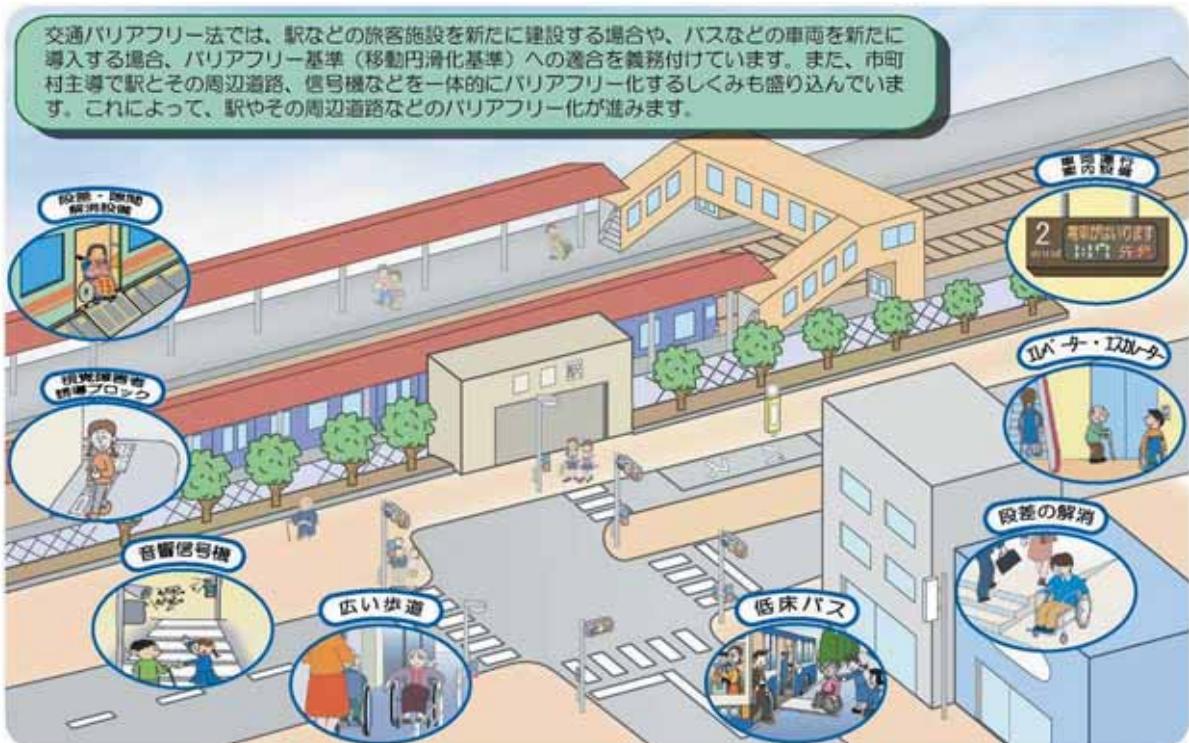
### (1) 交通バリアフリーとは

#### 1) 交通バリアフリー法とは

平成 12 年 11 月に施行された「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(以下、「交通バリアフリー法」という)は、高齢者や身体に障がいのある人、そのほか妊産婦などの公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上を目的として、以下の施策を推進するものです。

- ①鉄軌道駅・バスターミナルなど「旅客施設」のバリアフリー※化
- ②電車・バスなど「車両等」のバリアフリー化
- ③旅客施設を中心とした一定の地区における周辺の道路、駅前広場、信号機、道路標識等のバリアフリー化

#### 【交通バリアフリー法でこう変わります】



## 2) 基本構想の作成とそれに基づく事業の実施

### ①市町村による基本構想の策定

市町村は、主として既存バリア（障壁）の解消を図る目的で、関係者・関係機関と協議のうえ、「特定旅客施設※」を中心とした徒歩圏内の地区（以下、「重点整備地区※」という）について、移動円滑化のために実施すべき事業等を記載した「基本構想」を策定することができます。

従来、旅客施設とその周辺の道路、駅前広場、信号機等の整備が複数の事業主体によって整合性が確保されないまま行われ、結果として、移動の円滑化に必要な連続性が確保されていないという問題が発生していました。この「基本構想」では、計画段階から各事業主体が参加し、一体的な整備を進める体制を「法律上の仕組み」として規定したものであり、効率的な整備を進める上で極めて大きな役割を果たします。

### ②基本構想に基づく事業の実施

「基本構想」が作成された場合、2010年（平成22年）までに公共交通事業者・道路管理者・公安委員会は、「基本構想」に則して事業計画を作成し、バリアフリー化のための事業を重点的かつ一体的に実施するものとされています。

この規定は、各事業主体に対して基本構想に基づいて事業を実施する責務を法律に明記したものであり、実効性を担保する上で大きな意味を有します。



## (2) 宇治市交通バリアフリー全体構想の概要

### 1) 全体構想策定の趣旨

宇治市の高齢化率※は平成15年時点で約15.7%と全国平均の約19.0%に比べるとまだ低いものの、駅を中心とした昔から人が多く暮らしている地域は既に高齢化が進んでいます。また、身体障がい者数は昭和55年から平成15年にかけて約3倍に増加しており、宇治市的人口に占める割合は約3.9%となっています。

このため、高齢者や身体に障がいのある人、ベビーカーを利用する子育て世代の人などだれもが住みよいまちにするためには、まず第一に多くの人が利用する駅やその周辺の道路を一体的にバリアフリー化していくことが重要です。

しかしながら、非常に厳しい財政状況が続く今日においては、宇治市全体を同時にバリアフリー化していくことは極めて困難です。そこで、宇治市では、交通バリアフリー法に基づいてバリアフリー化を計画的に推進するために、まず宇治市全体の交通バリアフリーに関する基本理念や基本方針を定めるとともに、現在市内に14ある鉄道駅を中心とした地区の中から「重点整備地区」を抽出するなど、市内のバリアフリー化を進める上で基本となる事項について全体構想としてとりまとめました。

### 2) 全体構想の基本理念及び基本方針

#### 【基本理念】

すべての人が安心して出かけられる、やさしさにあふれたまち・宇治

#### 【基本方針】

- ◆すべての人が安全に安心して移動できるまちづくりを推進します。
- ◆交通利便性の向上を図り、だれもが快適に過ごせるまちづくりを推進します。
- ◆やすらぎと思いやりにあふれた支え合いのまちづくりを推進します。

### 3) 重点整備地区の選定

交通バリアフリー法の対象となる旅客施設を中心に徒歩圏である500mから1kmを1つの地区とし、近接する駅は範囲の重なりを考慮して7地区に分けることとしました。それらの7地区について、鉄道駅に関する評価と周辺地区に関する評価を合計した総合評価に基づき、「重点整備地区」「引き続き改善方策を検討する地区」「事業者の単独整備地区」としてそれぞれ位置付け、次のとおり整備方針を定めました。

#### ①「重点整備地区」の整備方針

平成22年度を目標に駅や周辺道路のうち、高齢者や身体に障がいのある人の利用が多く見込まれる「特定経路※」のバリアフリー化を図るために、地区ごとに「基本構想」を策定し、具体的な事業計画を検討すると共に、計画のまとまったものから順次事業を実施します。

地区名	旅客施設名
大久保駅周辺地区	JR新田駅、近鉄大久保駅
宇治駅周辺地区	JR宇治駅、京阪三室戸駅・宇治駅

#### ②「引き続き改善方策を検討する地区」の整備方針

バリアフリー化の必要性は高いものの、現段階では技術的な問題や、地区の特性などから、今すぐ基本構想の策定に取り組むことが困難なため、全体構想策定後も引き続き改善方策を検討するものとします。

地区名	旅客施設名
小倉駅周辺地区	近鉄小倉駅
六地蔵駅周辺地区	JR六地蔵駅

#### ③「事業者の単独整備地区」の整備方針

各事業者が検討し、協議の上速やかにバリアフリー化を図るよう努力することとします。

地区名	旅客施設名
木幡駅周辺地区	JR木幡駅、京阪木幡駅
黄檗駅周辺地区	JR黄檗駅、京阪黄檗駅
伊勢田駅周辺地区	近鉄伊勢田駅

### (3) 大久保駅周辺地区交通バリアフリー基本構想策定までの経過

この基本構想の策定に際しては、同時期に策定される「大久保駅周辺地区整備構想」とあわせて、一般公募の市民による“大久保まちづくりワークショップ※”を平成16年10月～18年1月までの間で9回開催するとともに、高齢者や身体に障がいのある人などの意見が十分反映できるよう、福祉関係団体からアドバイザーを迎えて“交通バリアフリー点検”を2回実施しました。現状の評価、課題、解決方策の検討などを行い、「ワークショップの提案書」がとりまとめられました。

大久保まちづくりワークショップからの提案に基づいて、大久保駅周辺地区整備構想策定委員会（学識経験者、ワークショップ代表、公共交通事業者、行政関係者等で構成。平成17年1月～18年9月までの間に8回開催）において検討し、「大久保駅周辺地区交通バリアフリー基本構想」をまとめいただきました。また、委員会と並行してワーキング（公共交通事業者、行政関係者で構成）を開催し、実務者レベルの検討も行いました。

#### ■ 大久保駅周辺地区交通バリアフリー基本構想策定に係る組織図

